

令和 8 年 8 月 10 日

各 位

松本ハイランド農業協同組合

貯金金利の改定について

当組合では、令和 8 年 8 月 12 日(水)より、以下のとおり貯金金利を引き上げます。

農業振興と地域発展に貢献する金融機関として、組合員・利用者の皆様へより一層のサービス提供に努めてまいります。

1. 定期貯金金利の改定

預入期間	改定前	改定後	改定幅
1 カ月	0.375%	0.500%	+0.125%
3 カ月	0.375%	0.500%	+0.125%
6 カ月	0.375%	0.500%	+0.125%
1 年	0.425%	0.500%	+0.075%
2 年	0.525%	0.650%	+0.125%
3 年	0.550%	0.750%	+0.200%
4 年	0.575%	0.775%	+0.200%
5 年	0.600%	1.000%	+0.400%
7 年	0.650%	1.100%	+0.450%
10 年	0.700%	1.250%	+0.550%

※表示利率は、税引前の年利率となります。

※上記利率は、スーパー定期貯金、大口定期貯金、期日指定定期貯金に適用されます。

商品毎に預入可能な期間は異なりますので、ご注意ください。

2. 定期積金金利の改定

定期積金	改定前	改定後	改定幅
3 年未満	0.425%	0.500%	+0.075%
3 年以上	0.550%	0.750%	+0.200%

※表示利率は、税引前の年利率となります。

3. 適用開始日

令和 8 年 8 月 12 日(水)

以上